

感調第133号
令和3年3月15日

各市町村
新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

花見における感染防止対策の徹底について(依頼)

平素から感染防止対策の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

本県では、緊急事態措置を実施すべき区域からの除外後も、第3波の終息を目指し、さらに感染の再拡大を阻止するため、「新型コロナウイルス緊急対策」(別添1)に基づく対策を実施しているところです。

感染再拡大を生じさせないことが非常に重要な課題であることから、同対策において、「歓送迎会、新歓コンパ、花見の宴会、飲食を伴う謝恩会及びこれに類するものについては徹底回避」と明示し、感染リスクの高い春の行事などの徹底回避を全県的に求めています。特に、花見については、これから本格的に桜の開花のシーズンを迎えることから、県内各地の花見の名所において、宴会の自粛を中心に感染防止対策を働きかけることが重要です。

各市町村におかれましては、花見の名所内における張り紙や看板等の設置、HPや無線による放送などによる注意喚起等、花見における感染防止対策の徹底について、重点的に施設管理者や住民へ啓発を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、参考までに周知チラシ(別添2)を作成しましたのでご活用ください。また、先般の内閣官房からの照会に基づきとりまとめた県内の花見の名所における感染対策状況一覧を参考までに添付します(別添3)。

今後も、県民の安全・安心の確保、感染の拡大防止に向けて、全力で対応してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

<添付資料>

- ・(別添1)「新型コロナウイルス緊急対策」(3月8日~4月上旬)
- ・(別添2) 周知チラシ
- ・(別添3) 花見における感染対策の状況一覧

岐阜県感染症対策調整課 社会基盤係			
係長	糠塚	担当	小林
電話	058-272-8155 (直通)		
e-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		